

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成16年 8月 5日作成

団体名	財団法人千葉県文化財センター	県所管課	教育庁教育振興部文化財課
代表者	理事長 清水新次	電話	043 - 223 - 4083
所在地	四街道市鹿渡809 - 2		
電話	043 - 422 - 8811		
設立年月日	1974年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chibaken-bunkazai-center.or.jp		
事業内容	(1) 県内遺跡等埋蔵文化財の調査研究 (2) 委託を受けてする遺跡等埋蔵文化財の発掘調査 (3) 文化財保護思想の涵養と普及 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況 (H16.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	3,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	3,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ) (H16.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総資産	678,085	863,902	618,108
負債	497,499	652,448	389,357
資本	180,586	211,454	228,751
累積損益	177,586	208,454	225,751

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総収入 (=売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	3,852,310	3,659,845	3,296,780
経常損益	18,270	30,867	17,296
当期損益	18,270	30,867	17,296
減価償却前当期損益	18,270	30,867	17,296

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入 (= 売上高 + 営業外収益 + 特別利益) 総収入 (= 当期収入合計 - 借入金収入等 (損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額 (減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	13年度	14年度	15年度
委託料	県からの発掘調査等の受託	1,196,151	1,397,508	850,875
補助金・交付金・負担金		0	0	0
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)		0	0	0
合計		1,196,151	1,397,508	850,875

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	2	2	0
うち県派遣職員	1	1	3
常勤職員数	102	102	98
うち県退職者	1	1	0
うち県派遣職員	98	98	95

7 事務事業の見直しの状況

1 民間調査組織への委託(発掘・整理)

発掘・整理等の業務種類の洗い出しをし、他県の状況も参考に委託可能な分野の検討をおこなっている。検討する内容も多岐に渡るため、実施の見通しのついた業務から、各年度ごとに実施に移していく。

2 事務の効率化・省力化

車両運行管理の見直し、事務所の共通化、積算方法の見直しについて、15年度に検討し16年度から実施した。今後は、実施後の問題点等を確認し、さらに見直し等の検討をおこなう。

3 組織及び分掌事務の再編成

15年度中に東部調査事務所空港調査室について、組織の見直し・再編成の観点から継続・廃止の検討をおこない、15年度末をもって廃止とした。空港調査室所管の発掘・整理については、主に東部調査事務所と芝山調査室で対処することとした。今後さらに、効率的な組織等の在り方等について検討をおこなう。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	平成15年～平成17年
改革の概要	一般調査受託事業(発掘調査)については、民間調査組織が育ってくるのを見ながら、民間調査組織の活用を図り、事業を縮小していく。
改革の効果	民間調査組織の活用を図り、県派遣職員を削減することによって県財政負担の軽減が期待できる。
改革に伴う課題	
その他	